



No.1452 | 平成23年 | 2011.6.5

- 市役所代表電話
☎0422-45-1151
代表電話ダイヤル後、交換手に各課の内線番号をお伝えください。
- 困りごとの相談は **市民相談専用電話**
☎0422-44-6600
- あなたのご意見を **市民の声専用FAX**
FAX 0422-48-2810
- 子どもを見守る **安全安心メールの登録**
✉maam@req.jp
あてに空メールを送信してください

**「みる・みる・三鷹」**武蔵野三鷹ケーブルテレビ・JCNプラスチャンネル
第357回(6月5日～18日)
新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業ほか
放送時間／月～金曜日 8:30 12:30 20:00 22:00
土・日曜日 9:30 12:30 19:00 22:00

**「おはよう! 三鷹市です」FMむさしの** 78.2MHz
放送時間／月～金曜日 10:20～10:25

人口と世帯 平成23年5月1日現在 ()内は前月との増減
住民登録者数:176,791人(329人増△) 男:87,086人(112人増△)／女:89,705人(217人増△)
外国人登録:3,033人(38人減△) 世帯:87,741世帯(348世帯増△)

東日本大震災関連情報

東日本大震災の発生を受け設置された三鷹市災害対策本部は、市内における災害対応が一定程度完了していることや、関係機関なども平常時の体制となっていることなどから、5月24日に解散しました。

ただし市では今後も、被災地支援活動に力を注ぐとともに、震災関連情報の収集・提供を行い、緊急事態が発生した際には速やかに体制を整え対応にあたります。

姉妹町・福島県矢吹町への義援金について

市では、これまで市内の各団体など(三鷹市消防団、同分団長会、三鷹市芸術文化協会、三鷹市議会議員一同、三鷹市体育指導委員協議会)から義援金をお預かりし、市の義援金とあわせて総額1,925,350円(5月30日現在)を姉妹町である矢吹町へ直接お届けしました。

また、同町では義援金を直接振り込める専用口座を設けています。お振り込みいただく場合には「矢吹町災害義援金申込書」(同町ホームページ[HP](http://www.town.yabuki.fukushima.jp/) <http://www.town.yabuki.fukushima.jp/>からダウンロード)をご記入のうえ、✉kikaku@town.yabuki.fukushima.jp・FAX 0248-42-2587または郵送で「〒969-0296福島県西白河郡矢吹町一本木101 矢吹町役場 企画経営課宛」へお送りください。

口座名	白河信用金庫矢吹支店(店コード1184-002)
	普通口座 1128913
	名義人 ヤブキマチサイガイタイサクホンブ ホンブチヨウ ノザキ キチロウ 矢吹町災害対策本部 本部長 野崎 吉郎

問 同町企画経営課 ☎0248-42-2112

チャリティーフェスタ新中 被災地に送ろう支援の輪

6月5日(日)
午前10時～午後3時

東日本大震災で大きな被害を受けた姉妹町・福島県矢吹町の復興を支援するため、チャリティーフェスタを開催します。

模擬店やバザーのほか、野菜やお米など矢吹町の物産品も販売。フェスタの収益金は、被災地支援義援金として矢吹町へ寄付します。

お子さんが楽しめる企画もたくさんありますので、ぜひご家族揃ってお越しください!

- 内容** 矢吹町物産品販売、模擬店、鷹南学園生徒の演奏、防災用品展示、バザー、ミニSL、こども大工教室、募金コーナーなど
- 主** 新川中原住民協議会
- 所** 新川中原コミュニティセンター、新川あおやぎ公園
- 申** 当日会場へ **問** 同センター ☎49-6568

東日本大震災復興緊急保証制度の認定申請を受け付けています

東日本大震災復興緊急保証制度とは、東日本大震災により著しい被害を受けた中小企業者が、経営の安定に必要な資金の借り入れを行う場合、信用保証協会が保証する制度です(取扱期間は平成24年3月31日(土)まで)。

なお、保証を受けるには、まず市区町村長(法人は原則登記地、個人事業者は事業所所在地)の認定を受け、その後、金融機関と保証協会へ申し込み、審査を通過する必要があります。

◆制度の概要

対象者	保証限度額
1. 特定被災区域内(岩手県・宮城県・福島県の全域、青森県・茨城県・栃木県・千葉県・新潟県・長野県の一部の市町村)の事業者で、①地震・津波によって直接の被害を受けた方、②震災の影響により業況が悪化している方 ※三鷹市は特定被災区域内ではありません。	普通:2億円 無担保:8,000万円 無担保無保証人:1,250万円 最大で2億8,000万円 ※セーフティネット保証、災害関係保証と合わせて、無担保で1億6,000万円、最大5億6,000万円まで利用が可能(一般保証とは別枠)。
2. 特定被災区域外の事業者で、①特定被災区域内の事業者との取引関係があり、震災の影響で売上などが著しく減少した方、②震災に起因する契約解除、イベント自粛などにより業況が著しく悪化している方	

- ◇保証料率 0.8%以下
- ◇保証人 代表者保証のみ(第三者保証人については、原則不要)
- ◇問い合わせ 認定要件や手続きの方法など、くわしくは生活経済課 ☎内線2543へ

被災地支援の「ふるさと寄附金」で住民税・所得税の控除を受けられます

被災地の自治体への寄附金、自治体を通じての被災者への義援金は「ふるさと寄附金」として住民税・所得税の控除を受けられます。日本赤十字社や中央共同募金会などへの義援金も「ふるさと寄附金」として控除が受けられます。くわしくは総務省東日本大震災関連情報ホームページ[HP](http://www.soumu.go.jp/) <http://www.soumu.go.jp/>をご覧ください。

大震災の被害を受けた方へ税務署からのお知らせ

東日本大震災により被害を受けた方は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署での手続きにより所得税が還付される場合があります。そのほか、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車された自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。くわしくは武蔵野税務署 ☎53-1311にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページ[HP](http://www.nta.go.jp/) <http://www.nta.go.jp/>をご覧ください。また、地方税についても住民税・固定資産税・自動車税などの特例があります。くわしくは都または市の各担当課へお問い合わせください。

問 市民税課 ☎内線2344

地上デジタル放送完全移行まであと2カ月を切りました！ 地デジ相談コーナーを開設しました

地上アナログ放送は2011年(平成23年)7月24日(日)に終了します。
地デジの準備をお願いします。

地上デジタル放送についての心配事や疑問にお答えする「地デジ相談コーナー」を市役所に開設しました。予約は必要ありません。お気軽にご相談ください。

所 市役所2階市民サロン

日 6月14日(火)までの月～金曜日 午前9時～午後1時
6月15日(水)～8月26日(金)の月～金曜日 午前9時～午後5時(祝日を除く)

◆電話相談 三鷹市地デジ・電話サポートセンター ☎40-9755
日 月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分(祝日を除く)

地域ケアネットワーク・井の頭 「地デジ放送に関する説明会」

説明会では、自宅の受信機などを無料で診断してもらえる訪問診断のお申し込みもできます。

人 ①40人、②20人

日所 ①井の頭コミュニティセンター＝6月7日(火)、②井の頭東部地区公会堂＝6月22日(水)、いずれも午前11時～正午(10時30分開場)

申問 いずれも前日までに地域福祉課 ☎内線2662へ(先着制)

『ほっとベンチ』への寄付を 募集しています

市内の道路のさらなるバリアフリー化を目指し、「ほっとベンチ」を市民のみなさんや事業者の方と協働で設置しています。

昨年度は多くの方からのご協力で、25基のベンチを設置することができました。今年度も設置費用(一基あたり約30万円)の一部を寄付(一口5万円)していただける方を募集します。

各ベンチには、寄付をしていただいた方の個人・団体・企業名やメッセージなどの刻まれたプレート(希望者のみ)を設置しており、今年度も25基の設置を予定しています。

日 所定の申込用紙を持参または郵送で「〒181-8555道路交通課」へ。申込用紙は同課、市民課、市政窓口、市民協働センターで配布するほか、市のホームページからもダウンロードできます。

※申し込みが募集数(25基分)に達した場合は、来年度分として活用します。

問 同課 ☎内線2845(市役所5階50番窓口)



ニュージーランド 南部で発生した 地震に対する募金 のご報告

問 企画経営課 ☎内線2115

今年2月22日にニュージーランド南部で発生した地震の被害に対する募金活動(2月28日～4月実施)では、多くの市民の方にご協力をいただきました。

市では平成10年度から20年度の11年間で計8回、市内各中学校から2人ずつの生徒をクライストチャーチ市に研修派遣するなど、同市との交流が深かったこともあり、今回の募金活動を実施したものです。

みなさんからお寄せいただいた総額80万円の募金は、5月10日に市長がニュージーランド大使館を訪問し、アン・フォーブス・ケネディ大使に直接お渡ししました。あたたかいご協力をありがとうございました。